

様式第5号（第10条関係）

佐市循推第 8 号
平成31年4月1日

住 所 佐賀市川副町大字南里1489-1
氏 名 株式会社 西村土木建設
代表取締役 西村 秀樹

佐賀市長 秀島 敏行



一般廃棄物処理業許可証

平成31年3月4日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	第2001号
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物（草、木くず）
処 理 業 の 区 分	処分（中間処理）
許 可 の 有 効 期 間	平成31年 4月 1日から 平成33年 3月31日まで
許 可 台 数 （ 処 分 の 方 法 ）	1台（破碎）
許 可 条 件	1 事業系一般廃棄物に限る。 2 佐賀市の区域に限る。 3 設置場所は、川副町大字南里1493番である。 4 市の処理計画に適合しない場合は更新できない。